

2. 都市農業が抱える問題について

平成22年1月25日に川口緑化センターにおいて実施された農業経営改善意見交換会を傍聴してまいりました。認定農業者から川口市において農業を続けていくことがいかに難しいことかということについて様々な意見がありました。国の政策は農業の大規模化を推進しているが川口のようないわゆる中小企業化した農家にとってはますます経営がやりにくくなっているという大規模化に対する弊害の訴えや、農業者同士の問題ではなく、むしろその他の住民との共存が難しいという意見、JAに対しては加工までの商品化をイニシアチブをとって進めてほしいなど、具体的な内容でありました。

さかのぼって昨年10月に開催された都市農業サミットでは、1、農地の保全という観点から、都市部における農用地の存在意義および計画的な農用地の保全と活用の推進、農用地緑地の保全を推進する支援制度の拡充など、2、農業支援の観点から、都市農業支援に対する包括的法制度の創設や生産緑地買収支援制度の拡充、市街化調整区域内の基盤整備に対する支援など、3、税制度改革の視点からは、相続税軽減措置の拡大、相続税猶予制度の適用要件及び免除要件の緩和、生産緑地制度の指定要件及び解除要件の緩和などの施策の提言が行われました。

第3の税制に関しては、先日5月に行われた本市農業委員会で埼玉県農業会議あてに、相続税猶予の適用要件の緩和等の4点の、より具体的な要望が提出されたとのことです。

どれをとってみても、私が地域の農業経営者の方々から伺っている内容と合致しており、これらの問題を解決しなくては安定した経営を行えないという思いであります。この実態を何とか国に理解していただきたいと強く感じています。

そこで質問の1点目として都市農業サミットで提言された内容に対して国からはどのような反応が得られたのでしょうか。

また2点目として都市農業サミットは継続されることになりましたが、今後どのような取組をしていく予定でしょうか。